**燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市売店募集要領**

１　趣旨

この要領は、本市で開催する燃ゆる感動かごしま国体及び競技別リハーサル大会の売店出店者の募集に関し、燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市売店設置運営要項（以下「要項」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

２　設置場所及び設置期間

売店の設置場所及び設置期間は次の表のとおりとし、設置期間中の途中開設・閉店は原則認めないものとする。

また、募集数と出店位置は、燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が現地の状況等を勘案して指定する。

⑴　競技別リハーサル大会（令和４年度）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 競技種目 | 大　　　会　　　名 | 期　間 | 会場 |
| 空手道 | 第３０回全国  中学生空手道選手権大会 | 令和４年８月２６日（金）～  　　　８月２８日（日） | サンアリーナせんだい |

※大会日程については、変更する場合がある。

※売店を設置しない場合は、この限りでない。

⑵　燃ゆる感動かごしま国体（特別国民体育大会）（令和５年度）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 競　技　種　目 | 期　　　　間 | 会場 |
| 空手道 | １０月　８日（日）～１０日（火） | サンアリーナせんだい |
| ホッケー | １０月　８日（日）～１２日（木） | 樋脇屋外人工芝競技場  丸山自然公園 |
| ウエイトリフティング | １０月１２日（木）～１６日（月） | 入来総合運動場体育館 |
| バスケットボール | １０月１２日（木）～１６日（月） | サンアリーナせんだい |
| 軟式野球 | １０月１３日（金）～１４日（土） | 総合運動公園野球場 |

３　開設時間

　　原則として、開始式または競技開始１時間前から、競技終了３０分後までとする。

ただし、実行委員会は必要に応じて、これを変更できるものとする。

なお、器材等の準備及び搬入搬出については、開設時間以外に行うこと。

４　出店規模及び設備

　⑴　出店規模

１店舗あたり１小間（２間×３間のテント（約２０㎡））を基本とする。

ただし、半小間（２間×３間のテントの半分（約１０㎡））の単位で出店の調整をする場合がある。

　また、ケータリングカーについても出店できるものとする。

　⑵　設備

　　　１小間につき、次の設備を実行委員会が準備するものとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 品名 | 規格 | 数量 | 備考 |
| テント | ２間×３間 | １式 | ３方向横幕あり（夜間は全方向） |
| 長机 | １８０㎝×４５㎝ | ６台 |  |
| 椅子 | パイプ椅子 | ４脚 |  |
| ビニールカーテン | ３間用 | １枚 |  |

　上記以外の必要な発電機、消火器等の備品及び新型コロナウイルス感染症予防対策に必要な物品は、出店者で準備すること。

５　出店料

　⑴　出店料は次のとおりとする。

　　ア　市内業者　１日あたり：１小間　２,５００円、半小間　１,２５０円

　　イ　市外業者　１日あたり：１小間　７,５００円、半小間　３,７５０円

　　ウ　ケータリングカーについては、軽トラック程度の大きさのものについては、半小間の金額、それ以上の大きさのものについては、１小間の金額とする。

　⑵　次の団体等については出店料を免除することができる。

　　ア　社会福祉施設または社会福祉法人

　　イ　その他実行委員会が適当と認めた者

　⑶　出店者は、出店料を実行委員会が指定する期日までに指定する口座に振り込むものとする。

なお、振込にかかる手数料は、出店者が負担するものとする。

　⑷　荒天その他特別な事情により、設置期間中の全部または一部について売店等の営業を行うことができなかった場合、実行委員会は出店料の全部または一部を返還するものとする。

なお、出店者の都合により営業を行うことができない場合は、理由に関わらず、出店料の返還は行わない。

６　売店の配置

配置場所について、抽選等は行わない。実行委員会が出店内容等を考慮し、決定するものとする。

７　出店申請

出店希望者は、下記書類に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて受付期間内に実行委員会事務局へ持参又は郵送で提出すること。なお、ファックスでの申し込みは受け付けない。

【様式第１号】売店出店申請書・・・・・・・・・・・・・・出店会場ごと１部

【様式第２号】売店出店概要書・・・・・・・・・・・・・・出店会場ごと１部

【様式第３号】売店従業員名簿及び搬入搬出車両予定表・・・出店会場ごと１部

※申請書等は、実行委員会事務局（市役所国体推進課内）に備え付け又は実行委員会ホームページ上に掲載する。

※その他、遵守事項等の詳細については、燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市売店設置運営要項を参照すること。

８　出店者の選定

燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市売店設置運営要項第１１項に規定するとおりとする。

９　受付期間

実行委員会が定める期間内とする。

10　出店申請及び問合せ先

　　〒８９５－８６５０

　　薩摩川内市神田町３番２２号

　　燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市実行委員会事務局

　　（薩摩川内市役所　国体推進課内）

　　電　話：０９９６－２３－５１１１

　　ＦＡＸ：０９９６－２０－５５７０

　　e-mail：[kokutai-kikaku@city.satsumasendai.lg.jp](mailto:kokutai-kikaku@city.satsumasendai.lg.jp)

11　その他

　⑴　出店にあたっては、「燃ゆる感動かごしま国体における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」等を遵守すること。

⑵　実行委員会は、申請書類の内容確認のため、関係官庁に照会または調査を依頼することができるものとする。

⑶　各競技会場で大会関係者への斡旋弁当、無料ドリンクコーナーでのドリンクサービス、ふるまいコーナーでの無料ふるまい（地元食材を使用した料理等）が実施される場合がある。

⑷　新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、観客数の減少または無観客での開催、休憩所等での飲食が禁止になる可能性がある。

附　則

この要領は、平成３１年４月２２日から施行する。

　　附　則（５.⑷）

この要領は、令和２年３月３日から施行する。

附　則（２）

この要領は、令和３年４月１日から施行する。

附　則（１１. ⑴⑷）

この要領は、令和４年６月７日から施行する。